

令和4年10月和水町議会第2回臨時会会議録

令和4年10月18日和水町議会第2回臨時会を議場に招集された。

1. 令和4年10月18日午前10時00分招集
2. 令和4年10月18日午前10時00分開会
3. 令和4年10月18日午前10時33分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1番 亀崎清貴	2番 千々岩 繁	3番 木原泰代
4番 荒木宏太	5番 白木 淳	6番 齊木幸男
7番 坂本敏彦	8番 竹下周三	9番 秋丸要一
10番 笹渕賢吾	11番 蒲池恭一	12番 高木洋一郎

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 有働和明 書記 鴨川奈々

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長 石原佳幸	教 育 長 米田加奈美
総務課長 石原康司	総合支所長兼住民課長 中嶋光浩
まちづくり推進課長 坂口圭介	福祉課長 樋口幸広
保健子ども課長 宇野貴子	商工観光課長 中原寿郎
農林振興課長 上原克彦	税務住民課長 松尾 修

12. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第59号 令和4年度 和水町一般会計補正予算(第3号)
日程第4	議案第60号 令和4年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算(第3号)
日程第5	議案第61号 工事請負変更契約の締結について

開会 午前10時00分

○議長(高木洋一郎君) 御起立願います。おはようございます。

(おはようございます。)

どうぞ御着席ください。

ただいまから、令和4年第2回和水町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高木洋一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、7番坂本敏彦君、8番竹下周三君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（高木洋一郎君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（高木洋一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第59号 令和4年度 和水町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（高木洋一郎君） 日程第3、議案第59号「令和4年度 和水町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） 議案第59号「令和4年度 和水町一般会計補正予算（第3号）」について提案理由の説明を申し上げます。

議案書表紙の裏面のほうを御覧ください。

令和4年度 和水町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,035万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億867万8,000円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

令和4年10月18日提出

和水町長石原佳幸でございます。

まず、歳入のほうの主なものについて説明いたします。

5ページのほうを御覧ください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金に2,029万1,000円を追加いたします。オミクロン株対応のワクチン接種対策に伴うものとなります。同じく15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目の民生費国庫補助金に7,278万2,000円を追加いたします。生活支援臨時特別給付金事業費の補助金としまして7,050万、その分の事務費の補助金としまして228万2,000円となっております。3目の衛生費国庫補助金として1,111万2,000円を追加します。オミクロン株対応のワクチン接種体制確保の事業費分で国庫補助金となっております。

19款繰入金、2項基金繰入金、3目公共施設整備基金繰入金を560万円増加しております。この分は、新型コロナウイルス臨時交付金等の財源組替えに伴うもので、歳出のほうでは財産管理費の分となっております。

以上で、歳入について説明のほうは終わります。

続きまして、6ページのほうを御覧ください。

歳出について御説明いたします。

5目財産管理費は、財源組替えによるものとなっております。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に7,278万5,000円を追加いたします。主なものは18節負担金補助及び交付金の電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金7,050万円となっております。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予備費に2,998万6,000円を追加しております。現在計画しておりますオミクロン株対応のワクチン接種体制確保のための各種委託料等が主な内容となっております。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務振興費に700万円を追加しております。新型コロナ対策としまして、米経営者次期作支援金の追加分となっております。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費に58万3,000円を追加しております。菊水ロマン館業務用の冷蔵庫の購入費となっております。

以上で、議案第59号「令和4年度 和水町一般会計補正予算（第3号）」の提案理由についての説明を終わります。

御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高木洋一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（高木洋一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（高木洋一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決をします。この採決は、起立によって行います。

議案第59号「令和4年度 和水町一般会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（高木洋一郎君） 起立多数です。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第60号 令和4年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第3号）

○議長（高木洋一郎君） 日程第4、議案第60号「令和4年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

税務住民課長 松尾君

○税務住民課長（松尾 修君） 議案第60号「令和4年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第3号）」について提案理由の説明を申し上げます。

表紙の裏面を御覧ください。

令和4年度和水町の国民健康保険事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2,567万8,000円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和4年10月18日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

歳出から説明いたします。6ページを御覧ください。

2款保険給付費、5項葬祭諸費、1目葬祭費を28万円増額します。葬祭費は、国民健康保険の被保険者の方が死亡されたときの葬祭に対して支給をするもので、喪主へ1件当たり2万円を支出しています。令和4年度は例年になく死亡件数が多く、下半期の予算が不足すると予測されるために増額補正するものです。

次に、5ページを御覧ください。

歳入を説明いたします。

7款繰越金、1項繰越金、2目その他繰越金を28万円増額します。葬祭費の不足により繰越金を増額するものです。

以上で、議案第60号「令和4年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第3号）」の提案理由についての説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高木洋一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（高木洋一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(高木洋一郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決をします。この採決は、起立によって行います。

議案第60号「令和4年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高木洋一郎君) 起立多数です。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第61号 工事請負変更契約の締結について

○議長(高木洋一郎君) 日程第5、議案第61号「工事請負変更契約の締結について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長(石原康司君) 議案第61号「工事請負変更契約の締結について」

令和4年4月22日に議会の議決を得た工事請負契約について、下記のとおり変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和4年10月18日提出

和水町長、石原佳幸でございます。

工事名 和水町役場本庁舎空調設備改修工事

工事場所 和水町江田地内

変更前の契約金額 1億4,690万5,000円(税込み)

変更後の契約金額 1億4,894万5,870円(税込み)

増額の金額 204万870円(税込み)

契約の相手方 熊本県荒尾市一部2157-4

中央設備工業株式会社 代表取締役社長 棚橋史雄

提案理由としましては、令和4年4月22日に請負契約を締結した和水町役場本庁舎空調設備改修工事において、変更設計による請負金額の変更を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。これがこの議案を提出する理由であります。

主な内容としましては、1点目が1階中庭に設置しております室外基礎工事におきまして安全性を高めるための鉄筋の数量が増加いたしました。

2点目が天井の点検口につきまして、既設の点検口を利用する予定でありましたが、配管や、はりがあり作業不可のため、新たに点検口を設置する必要性が生じております。

3点目が2階屋上等の出入りの際、総務課の横の窓口から出入りし、脚立等を使用する計画で

ございましたが、平日での作業であり役場業務に支障を来すこと、及び作業員の安全性を考慮し、仮設の足場のほうを設置することといたしております。

以上、3点につきましてが主な変更内容となっております。

また、9月末時点で工事の進捗としましては40%、予定よりも1日早い状況との管理状況報告を受けておるところでございます。

以上で説明のほうを終わります。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

1 番 亀崎清貴君

○1 番（亀崎清貴君） 1 番亀崎でございます。ただいまの議案第61号につきまして、2 点質問をさせていただきたいと思っております。

まず1 点目、こちらただいま総務課長のほうより今回の補正については200万円の内訳として、1 点目が点検口の新設、もう1 点が室外機の鉄筋の増設と、それから外への足場の設置というふうな形で今御報告のほうをいただきましたけども、こちらなぜまず当初入札を行う際の見積設計、こちらのほうにその辺りが加味されてなかったのか。恐らく当初の発注する際には、この役場本庁舎の図面等を見ていただきながら、入札に参加される、また参加したいなというふうに思われた業者の方々は見に来られてたと思うんですね。

それから、その仮設についてですけども、やはりその音がするとか、そういった工事をする際には十分分かるかと思えます。そういった中で、職員の環境を少しでも和らげるためというふうなことも重々承知はしておるんですけども、なぜそれを当初把握できていなかったのか。その辺りについてお答えいただきたいなと思っております。

また、今回200万円以上増額というふうになりますけども、変更前の額1 億4,690万5,000円、それから今回の変更後1 億4,894万5,870円っていう形で204万870円の増額となっておりますけども、この間に入札を行った会社が何社あったのか。そちらをお聞きしたいなと思っております。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの亀崎議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、当初の設計でこういう内容が分からなかったかということについての御質問でございますが、まず3 点ほど今回変更のほうを入れております。しかしながら、今回工事の趣旨というものは当然変わっておらず、軽微な変更ということでまず捉えて今回の変更設計をしております。その中で、まず基礎工事、また点検口の新設、仮設足場につきましても、今現在工事を毎日やっておりますが、工事の施工の途中でやはり少しずつ不具合とか、工事の進行に妨げになるところが出ておりましたので、当初の設計書以外のところでプラスして今回変更を出されたということで認識のほうをしております。

それと金額につきましては、1.5%ほど増額となっておりますが、先ほど申しましたとおり、

当初の工事の趣旨のほうは変わっておりませんので、軽微な変更として捉えて今回変更のほうをいたしております。

また、入札といたしますか、今回は当初は7社で入札をしております、4月の段階では。その後のこの変更につきましては、先ほど言いましたように軽微な変更と捉えておりますので、入札リストを加味しまして今回変更契約を上程をしているところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかにありませんか。

○1番（亀崎清貴君） 議長、私が伝えたかったのは、その1億4,600万円が1億4,800万円のその200万円の間に何社ぐらい入札があっていたのかというのを聞いたかったんです。

○議長（高木洋一郎君） 質問の趣旨は、当初入札参加者数じゃなくて、この200万円を増額するに当たり何社が参加したかという意味ですか。

○1番（亀崎清貴君） 当初その中央設備さんが落札された額と、今回の補正額の間に何社が含まれていたのか。

○議長（高木洋一郎君） 休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時23分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの亀崎議員の質問にお答えいたします。

当初入札は7社あっております。その中で御指摘があった200万ぐらいの差があったところというのは7社中2社がございました。今回変更している部分につきましては、当初の工事の中で、実際工事を今していく中でどうしても不具合とか、進めていく上で変更が必要となっておりますので、そこが大体工事費の中で1.5%ほどの増加となっております。

工事の趣旨というのは、もう改修するということで変わっておりませんので、軽微な変更と捉えまして、今回変更契約のほうを上程しております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

1番 亀崎君

○1番（亀崎清貴君） 答弁ありがとうございます。

2社あったというふうな形でございますけども、その今回入札いただいた7社の方々については、当初の空調、配筋の増設ですとか、また点検口、また足場等々が入ってない段階での入札をされてらっしゃる。もしくはその事業所さんの中でも、そういった対策等を講じられながら、そもそもの最初の見積設計の中で仕様の中で行っていこうと、変更はなしで今回はあくまで工事の

中でそういったのが見つかった結果が、その200万円の変更契約というふうな形でございすけども、ほかのもし業者さんであれば、今回は変更せずにでも行けたんじゃないかなというふうなことも、推測でございすけども思えるような形になってくるかと思います。

そういった中で、やはりその当初の発注する段階、やはりここが非常に甘かったんじゃないかなというふうに感じざるを得ません。もうちょっと額が1億4,000万なってますけども、発注するに当たってはちゃんとしっかり総務課ですとか、建設課ですとか、そういった方々が連携をしながら、発注をかけていつていただきながら適切な工事をしていただきたいなというふうに思います。やはりなるべく変更契約、工事していてどうしても出てくる部分あるかと思いますが、軽微な部分であればそういったのも防げるのかなというふうに感じます。ぜひ今後していくに当たっては、そういうふうな形でやっていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御指摘ありがとうございます。工事の規模の大小にかかわらず、工事を発注する際には設計書の確認、ここを心がけまして今後対応してまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 11番蒲池です。議案第61号につきまして質問させていただきます。

先ほど3点ほど変更があるということで204万870円の増額ということで提案されてますけども、鉄筋の数が、その基礎工事ですね、室外機の基礎工事の中で鉄筋の数が少ないと。ちなみにどれぐらいがどれぐらい多くしなければいけないという御提案なんでしょうか。

それと点検口ですよね。点検口を増設するに当たって、結局今現在工事がしにくいっていうのが一番の原因なのか、またその後の点検をする上で、工事が終わった後に点検をするに、その点検口が必要なのか。

また今度は、最後は総務課の窓からの進入と言われてますけども、元々の設計の中では、はしごで渡ることが、その設計が果たして可能だったのか。そこについて質問させていただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 3点質問がございました。執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの蒲池議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、基礎工事の鉄筋の数といいますか、一応数量としましては、やっぱり積算のもれが当初ありましたように若干ありましたので、グラムで報告を受けております。58キログラム程度基礎工事の中で使用するというところを、実際には1,000キロぐらい使用しなければならないということで今回、最初は50、すみません、細かい数字がないですけど、50キロから1,000キロに増えております。だから、言うならば基礎工事の部分に鉄筋が必要だったということで一点入っております。

それとあと新設工事、点検口につきましては、当初は既存のやつを使うということで、この使い方としましては、今後機械を設置しまして、その後点検等に毎年入りますので、そのときに必要な箇所ということで増設をしてあります。

それと３点目の仮設工事につきましては、当初窓からの出入りとか、脚立のほうで十分できるだろうということで設計のほうがなされておりましたが、やはり物を持ったりとか、そういった安全性を考えると、どうしても外のほうに仮設が必要だろうということで３か所新たに作ってあります。

今、御指摘があったとおり、当初の設計時の精査といいますか、積算、私たちのチェックというのが甘かったかなということも十分ありますので、今後はそちらのほうは気を付けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

○11番（蒲池恭一君） 点検口のところの・・・今施工するに当たってそれが必要なのか。そのところです。

○議長（高木洋一郎君） 続けて総務課長お願いします。

○総務課長（石原康司君） 今の施工するときにも当然新しい機器を付けておりますので、そのときにも新しい点検口を作らないと工事ができないというところもございます。その後は、今後の定期点検等の点検口となります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 11番蒲池です。

私も先ほど亀崎議員が申されたとおり、この200万の差の中に２社が入ってたという中で、確かに設計の変更があるということも重々承知してはいますが、もしかしたら私たちだったらこの変更はしなくてもよかったと、特に点検口の70万の部類ですよね。そういうことがある中で、もしかして町が訴訟問題等にならなければいいなということで、私は危惧してるところでございます。

先ほど全協の中で、町長からこの軽微な変更に関しては問題ないということでしたので、改めてもう一度町長からの答弁をいただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

先ほどの全員協議会で申し上げましたとおり、点検口の増設問題ないというふうに認識しております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（高木洋一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（高木洋一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、起立によって行います。

議案第61号「工事請負変更契約の締結について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（高木洋一郎君） 起立多数です。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

令和4年第2回和水町議会臨時会を閉会します。

御起立願います。お疲れさまでした。

閉会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和 水 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員